

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2020

課題番号：18H05794・19K20986

研究課題名(和文)「共に生きる社会」の基盤となる言語政策の理論研究

研究課題名(英文)Theoretical study of language policy as a basis for harmonious communities

研究代表者

福島 青史(Fukushima, Seiji)

早稲田大学・国際学院(日本語教育研究科)・教授

研究者番号：90823724

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は「外国人受け入れ」のための日本語教育から「共に生きる社会」を作る日本語教育の構築へ向け、現象学に基づく言語政策の理論的基盤を研究した。フッサール等の基本的文献の講読による本研究は、言語・文化が異なる人が共に生きる空間をどのように構成するのかを、認識論の立場から解明し、共通の認識から、異なる考え、習慣の人たちが「ことば」により、ルールを作ることを可能にした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の最大の意義は、言語政策の理論に普遍的な基盤を与えたことである。これまで、言語政策は、ポストモダン哲学による相対主義の基盤に立ち、常に自己批判を続ける理論であった。このため、実際、外国人との共生社会が実現している日本社会の言語政策にとって、問題解決ができる理論となり得なかった。本研究においては、現象学を基盤に、言語・文化、価値観が異なる人間がどのように共生社会を作るのかについて、認識論的な仮説をたてることができた。これにより、言語教育の現場において、共に生きる社会におけるルールを、議論により構成するという基盤を得ることができたと言える。

研究成果の概要(英文)：In this research, I studied the theoretical basis of language policy based on phenomenology in order to establish Japanese language education for creating a "society of co-existing with foreigners, rather Japanese language education for "accepting foreigners". This research, based on the reading of basic literatures such as Husserl, clarified from the standpoint of epistemology how to construct a space where people with different languages and cultures can live together, and made it possible for people with different ideas and customs to create rules through communication based on a mutual understanding.

研究分野：日本語教育

キーワード：言語政策 日本語教育 複言語・複文化主義

## 1. 研究開始当初の背景

ヒト・モノ・カネが国家の枠を越える現象が日本にも顕著化して久しい。本研究を開始した2018年当初から、この傾向は一層高まり、2019年は「(改正)出入国管理及び難民認定法」、「日本語教育の推進に関する法律(「日本語教育推進法」)」の施行など、外国人政策や日本語教育政策の分岐点となる年となった。近年の在留外国人の増加は顕著であり、法務省入国管理局(2019)によると、2012年に203万人であった在留外国人は、2018年末で273万人となり、その増加傾向からも300万人は目前である。

一方、日本は「移民政策」が明示的に取られておらず、建前上、「移民」が存在しない社会であるが、日本はすでに実態として、外国人との共生社会が存在する。これまで日本語教育も日本に滞在する外国人「受け入れ」のために様々な対処的な活動を行ってきたが、今後は移民と「共に生きる社会」の時代を想定し日本語教育を考えていく必要があった。この転換のためには、多くのステークホルダーが日本語教育政策に関わるよう、言語教育の用語のみならず、政治学、政治哲学、倫理学など、隣接領域の概念も取り込み、「共に生きる社会」の言語のあるべき姿を模索し、議論を高めていく必要がある。この「外国人受け入れ」のための日本語教育から、「共に生きる社会」を作る日本語教育への転換が当時の研究背景であった。

「共に生きる社会」では、日本人も外国人も「共に生きる人」として同等となり、日本においても「共に生きる社会」においては、その人的構成によっては、日本語が使用される必然性は薄れてくる。日本社会を国籍を問わず誰もがアクセス可能な場所とするには公共性が担保されなければならない、日本語教育は社会における言語的公共性を保証する活動となる。

このため、本研究では、研究課題(=「問い」)は以下の通り設定した。

日本社会はどのような言語状況を目指すか(言語政策理念研究)

多くの市民を取り込みつつ、言語政策レベルから言語教育の実践レベルまでを包括・一貫した施策はいかに可能か(言語政策実践研究)

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「誰もが参加できる日本語教育政策のプラットフォーム創造の基礎づくり」であった。

移民の時代において、日本における日本語教育は、日本語教育関係者だけでなく、地域に参加するすべての市民の利害に関わる領域となった。このため、日本語教育に関わるものは、隣接領域の専門家との協働を促進しつつ、同時に同領域の学問分野の言語(語彙・概念)を用いて、その重要性を訴えると共に、日本語教育政策への参加者を増やしていく活動を行う必要があった。よって、本研究の目的は、隣接領域の研究者の参加を促しつつ、共通の言語(語彙・概念)で構築することができる言語政策の理論的枠組みを構築することである(前項「問い」)。その際、移民の受け入れについて、包括的・一貫した言語政策を行っている欧州評議会の政策及び教育を批判・検討しつつ、日本地域社会への応用を試みた(問い)。

## 3. 研究の方法

問い 日本社会はどのような言語状況を目指すか(言語政策理念研究)

・言語文化教育研究会などを核に、政治学、政治哲学、哲学、倫理学など隣接領域の専門家を招き、月一回の勉強会・読書会を開催した。

・デカルトから、フッサールにいたる近代認識論の系譜をたどり、言語政策の基盤となる認識論を探った。

問い 多くの市民を取り込みつつ、言語政策レベルから言語教育の実践レベルまでを包括・一貫した施策はいかに可能か(言語政策実践研究)

・移民に対する施策が政策から教育まで包括・一貫した施策を実践中の欧州評議会の事例を研究し社会における言語政策実践モデルを作成した。それと同時に、すでに100年以上の歴史がある南米の日系人の日本語教育や、海外の日本人子弟の日本語教育の家庭内言語政策についても研究の方向を広げ、海外に暮らす移民の社会参加と言語教育の在り方について研究した。

## 4. 研究成果

【言語政策理念研究】では、2018年10月から2020年12月まで、計25回の研究会を実施し、デカルト、ライプニッツ、カント、ニーチェ、フッサールの読解から、「共に生きる社会」の基

盤として、言語・文化が異なる人が、共通のルールを見出す基礎としての認識論がテーマであることがわかった。哲学という隣接領域であるため、論文という形に昇華するまでには至っていないが、研究成果は口頭発表の形で行った。

#### 【口頭発表】

福島青史(2018年6月)「イデオロギーとしての複言語主義と移民の言語的統合 欧州評議会の戦略」 「言語教育政策としての複言語主義は移民・難民問題を乗り越えられるか」日本言語政策学会(JALP)第20回記念研究大会パネルディスカッション(早稲田大学)  
福島青史,岩内章太郎,稲垣みどり,飛田勘文(2019年3月)「共に生きる社会」のための理論構築基盤としての哲学(早稲田大学)言語文化教育研究学会(ALCE)第5回年次大会  
福島青史(2020年6月)「共生社会における声の保証としての言語政策-言語政策の原理を探る-」言語政策学会第22回研究大会(神田外語大学)

【言語政策実践研究】では、2019年は「日本語教育の推進に関する法律(「日本語教育推進法」)」にかかる「日本語教育推進関係者会議」の委員になったことから、主に海外の日本語教育に関する政策研究を行った。「海外の日本語教育」の対象者とは、海外から日本に移動する日本語話者(留学生、労働者)あるいは、海外に在住する邦人、移住した移民(日系人、在留日本人)などであり、日本と海外を往還する人(留学生、労働者、移民)を対象とすることで、今後の日本の移民政策に資する言語政策の基礎を考えた。2020年よりコロナが蔓延し、フィールドが海外であった関係上、著しく行動に制約を受けたが、以下のような研究成果を得た。

#### 【論文】

福島青史(2019年3月)『早稲田日本語教育』26にて、「【特集】移民とことば ブラジル日系人と日本語教育を例に」を編集した。同特集は、今後の日本の移民の言語政策に関わる「移民とことば」につき、8名の著者と共に論じた。特集のその他筆者は以下の通り。  
福島青史(2020年4月)「海外の日本語学習者のキャリア形成 世界市民の育成のために」『日本語教育』175, 65-79

#### 【口頭発表・シンポジウム】

福島青史(2018年8月)「複数言語状況における政治性と管理」「複言語環境で育つ子どもにとっての日本語の位置付けの多様性と平和教育の重要性 -ドイツ、ブラジル、日本の事例報告と家庭内言語政策の実態を踏まえながら-」パネルディスカッション 2018年日本語教育国際研究大会(ヴェネツィア)  
福島青史(2019年3月)「複数言語環境における市民性教育としての日本語教育 英国初等教育を例として」シンポジウム:政治教育,平和教育,そして日本語教育へ ドイツの実践例を中心に(早稲田大学)  
福島青史(2019年9月)「ブラジルの日系人の事例から考える日本語」フォーラム『ルーツ言語を学ぶということ』(フランクフルト)  
カルダー淑子,野山広,丹羽義和,福島青史(2019年9月)「複言語・複文化教育としての日本語教育に必要な地域間連携とは何か -日本、ブラジル、アメリカ、その他地域との連携を考える-」パネルディスカッション、EJHIB2019(サンパウロ)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 福島青史	4. 巻 175
2. 論文標題 海外の日本語学習者のキャリア形成 世界市民の育成のために	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本語教育学	6. 最初と最後の頁 65-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福島青史	4. 巻 26
2. 論文標題 緒言 日本の未来を映すブラジルの日本語教育	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 早稲田日本語教育	6. 最初と最後の頁 i-v
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 2件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 福島青史
2. 発表標題 共生社会における声の保証としての言語政策 -言語政策の原理を探る-
3. 学会等名 日本言語政策学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 カルダー淑子、野山広、丹羽義和、福島青史
2. 発表標題 複言語・複文化教育としての日本語教育に必要な地域間連携とは何か - 日本、ブラジル、アメリカ、その他地域との連携を考える -
3. 学会等名 EJHIB2019（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福島青史
2. 発表標題 ブラジルの日系人の事例から考える日本語
3. 学会等名 フォーラム『ルーツ言語を学ぶということ』（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福島青史，岩内章太郎，稲垣みどり，飛田勸文
2. 発表標題 「共に生きる社会」のための理論構築基盤としての哲学
3. 学会等名 言語文化教育研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福島青史
2. 発表標題 複数言語状況における政治性と管理
3. 学会等名 2018年日本語教育国際研究大会（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------